

かぜ 風の郷 さと	風早自治協議会だより	ホームページアドレス http://kazahaya.info
	第 1 6 号	
	平成25年 4月22日発行	

会長あいさつ



二宮 康成 会長

3月17日、風早地域センターにおいて、東広島市長藏田義雄様・東広島市議会議長坂本一彦様をはじめ多くの来賓の方々のご臨席のもと、代議員・役員・傍聴者等約70名が出席して、風早自治協議会の設立総会が開催されました。

総会において、風早自治協議会規約・新役員・風早まちづくり計画・平成25年度事業計画・平成25年度予算が承認され、「みんなで協力し合う、明るく元気な、魅力いっぱいのもち 風早」を将来目標に、その第一歩を踏み出しました。

目標達成に向かって、急いで行動を起こさなければと思う事柄が二つあります。一つは「高齢者対策」で、もう一つは「防災対策」です。

風早地域の高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）は、13年前の平成12年は、22.8%でしたが、平成22年には、6%増加して28.7%となっています。この増加傾向は、少子化と相まって今後一層進み、半数近くが高齢者という時代が早晚やってくることを考え、高齢者世帯の孤立化を防ぐ「地域ぐるみの見守り活動」を進めていきます。

国は昨年3月に、南海トラフの巨大地震による被害を広島県では最大で震度6強、津波高4メートルと公表しました。風早地域でも家屋の損壊や津波による被害が想定されるので、「災害に備えるまちづくり」を進めていかなければなりません。

これらの課題に取り組むためには、今後一層、地域で共に支え合う“共助”の意識高揚と仕組みづくりが急がれます。風早自治協議会では、身の回りの課題をみんなで話し合い、「共に生きる」まちづくりを地道に一步一步進めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



風早自治会解散総会・風早自治協議会設立総会開催

「風早自治会」の解散総会と「風早自治協議会」の設立総会が、3月17日（日）風早地域センターにおいて開催され、次の事項が承認・可決されました。

平成24年度 風早自治会解散総会 議決承認事項

平成24年度 事業報告

教育文化部会

風早小学校PTA（風早自治会関係事業）

実施日	事業名	備考
12月 9日（日） ～11日（火）	メタセコイヤ文化祭	オープニングセレモニー、チャレンジ王バザー、電飾、ステージ発表 作品展示
2月24日（日）	PTA教育講演会	「子どもと生きる」藤原凡人先生

風早青少年育成東広島市民会議

実施日	事業名	備考
7月3日（火）	社会を明るくする運動	風早駅で生徒など乗降者にティッシュ配布
7月29日（日）	そうめん流し・ヨーヨー大会	78名参加 竹でカップ作り 女性会でそうめん作り ヨーヨーの指導者に来てもらった
9月14日（金） 11月30日（金）	フラワーロード	花の植え替え、土づくり
12月9日（日） ～11日（火）	メタセコイヤ文化祭	オープニングセレモニー、チャレンジ王 バザー、電飾、ステージ発表 作品展示

地域まるごと連絡会

実施日	事業名	備考
9月14日（金） 11月30日（金）	フラワーロード	花の植え替え、土づくり
12月18日（火）	額縁作り	額縁・絵手紙作成
1月23日（水）	額縁作り	風早小学校6年生より 地域の高齢者へ額縁・絵手紙をプレゼント
1月30日（水）	子どもとの交流事業	とんどの製作
2月8日（金）	子どもとの交流事業	とんど体験
2月27日（水）	卒業製作支援活動	卒業製作の支援

環境福祉部会

風早公衆衛生推進協議会（風早自治会関係事業）

実施日	事業名	備考
6月10日（日）	散乱ゴミ清掃 「きれいなまちづくりキャンペーン」	参加人員 約190名 収集ゴミ 可燃ゴミ：約126kg 不燃ゴミ：約99kg
9月14日（金） 11月30日（金）	フラワーロード美化活動	花の植え替え、土づくり
10月28日（日）	ウォーキングロード美化活動	干拓堤防の草刈り・松の剪定
11月18日（日）	散乱ゴミ清掃美化活動	参加人員 約100名 収集ゴミ 可燃ゴミ：約60kg 不燃ゴミ：約40kg
3月10日（日）	散乱ゴミ清掃美化活動	

風早女性会（風早自治会関係事業）

実施日	事業名	備考
12月6日（木） 3月14日（木）	「ふれあい弁当」サービス	見守り協力員と共に弁当作りと配食 約140世帯 200食

民生・児童委員会 在宅高齢者見守り協力員（風早自治会関係事業）

実施日	事業名	備考
4月6日（金）他	学校訪問	小学校、保育所、幼稚園
6月12日（火）	食べて歩いて交流会	子育て支援
12月6日（木） 3月14日（木）	「ふれあい弁当」サービス	女性会、見守り協力員と共に弁当作りと配食 約140世帯 約200食
毎月	定例協議会	連絡、協議、事例研修など
通年	一人暮らし老人訪問と見守り 児童生徒の見守り	見守り、相談、支援、実態把握、報告など

風早寿大学（風早自治会関係事業）

実施日	事業名	備考
5月26日（土） 6月23日（土） 7月10日（火） 12月21日（金）	ふれあい交流活動 （幼稚園・小学校・高等学校）	七夕茶会・クリスマス会・文化祭・運動会
8月11日（土） 12月15日（土）	奉仕活動	お宮の清掃
8月25日（土）	安芸津ふれあい夏祭り	竹細工体験コーナー
9月9日（日） 10月8日（月）	健康づくり	体力測定・町民大会参加
11月25日（日） 3月2日（土）・3日（日）	生きがい活動	ふれあい演芸会・ふれあい作品展
6月21日（木） 12月11日（火）	研修活動	料理教室
3月23日（土）	健康ウォーク大会 IN 風早	風早の史跡を巡るウォーク
通年	児童登下校時の見守り活動	

健康体育部会

風早小学校区体育振興会

実施日	事業名	備考
4月25日（水）	第1回理事会	市民スポーツ大会 陸上の部 参加について
5月10日（木）	第2回理事会	市民スポーツ大会 陸上の部 参加について
5月31日（木）	第3回理事会	市民スポーツ大会 陸上の部 参加について
6月3日（日）	市民スポーツ大会 陸上の部参加	第2位
8月9日（木）	第4回理事会	市民スポーツ大会 球技の部 参加について
8月19日（日）	市民スポーツ大会 球技の部参加	ソフトバレーボール女子 第3位 総合第9位
9月6日（木）	第5回理事会	市民スポーツ大会の反省点
1月24日（木）	第6回理事会	平成25年度の事業計画について

防災防犯部会

風早子どもを守る会

実施日	事業名	備考
4月12日（木）	児童との顔合わせ	児童との顔合わせ及び安全マップの確認
10月	のぼり旗の更新	のぼり旗50枚
通年	登下校時の見守り活動	登下校時のパトロール

自主防災風早

実施日	事業名	備考
4月14日（土）	理事会	総会前の討議
4月29日（日）	総会	平成23年度事業、収支報告、平成24年度事業計画、予算計画、役員選任等
6月17日（日）	意見交換会	社会福祉協議会の方達にも出席頂いて自由討議した
7月7日（土）	理事会	防災訓練アンケート結果を基に平成24年度の防災討議・訓練の進め方を討議した
7月22日（日）	社協ボランティアセンター設置運営訓練参加	東広島市、社協、自主防災等参加によるボランティアセンター設置運営総合訓練
8月12日（日）	委員会	地域グループごとの防災討議 訓練の進め方のワーキングショップ及び防災リーダーアドバイザーの講演実施
8月12日（日）	防災シンポジウム参加	卒災（災害は起きることを前提）講演及びパネルディスカッション
8月22日（水）	東広島市総合防災訓練参加	防災ラリー（初期消火、救出、応急救護、避難誘導、要援護者支援）及び廃棄物運搬に参加
9月9日（日）	区（班）ごとの防災討議及び防災訓練実施依頼書発行	区（班）ごとの実情に合った自主的な防災討議・訓練実施依頼
9月23日（日）	土のう作り	備蓄約2300袋が約500まで使用された為2000製作し、備蓄約2500袋とした
10月11日（木）	被災者生活サポートボラネット研修会参加	被災者救出取組み講演
10月17日（水）	自主防災風早新聞発行	土のう製作報告及び災害発生訓練用緊急速報メール紹介
10月26日（金）	第8回初期消火競技大会参加	特別賞受賞
11月23日（金）	防災リーダー育成セミナー参加	地域コミュニティと防災、災害救急医療東日本大震災の活動講演
12月22日（土）	被災者生活サポートボランティア活動セミナー参加	学生ボランティア活動報告及び講演
1月26日（土）	理事会	総会前の討議
2月17日（日）	防災倉庫設置	中地区設置
2月24日（日）	総会	平成24年度事業、収支報告 平成25年度事業計画、予算、役員選任等
年間8回	あきつほっと安心ネットワーク全体会議、寸劇等参加	医療、防災等多方面の討議、紹介等
毎月第1土曜日	執行部役員定例会	自主防災計画討議

地域づくり部会

風早区長会

実施日	事業名	備考
4月24日(火)	役員会	総会提出議案を決定
5月12日(土)	総会	事業報告、収支決算報告、事業計画(案)、収支予算(案)を承認
8月11日(土)	区長会	町民大会への協力
2月16日(土)	臨時総会	事業報告、収支決算報告を承認 区長会解散を決定

事務局

実施日	事業名	備考
5月19日(土)	平成24年度総会 (風早自治協議会設立準備会総会)	
5月24日(木)	自治会だより「風の郷」第14号発行 事務局会	
5月28日(月)	事務局会	まちづくり計画ワークショップ実施計画
5月29日(火)	理事会・部会	まちづくり計画ワークショップ実施計画
6月8日(金)	事務局会	ワークショップ準備作業
6月9日(土)	第1回まちづくり計画ワークショップ	
6月15日(金)	事務局会	ワークショップ準備
6月23日(土)	第2回まちづくり計画ワークショップ	
6月24日(日)	干拓堤防清掃作業	雨天で中止
7月13日(金)	事務局会	新自治会の編成について
7月25日(水)	地区代表区長会	新自治会の編成について
8月2日(木)	事務局会	「まちづくり計画」の策定
8月7日(火)	安芸津町自治会連絡会	活動状況の報告
8月22日(水)	エブリプランと打合せ	まちづくり計画について
8月29日(水)	事務局会	風早自治協議会規約の検討
9月10日(月)	事務局会	風早自治協議会規約等
9月15日(土)	事務局会	「まちづくり計画」の策定
10月2日(火)	事務局会	風早自治協議会規約の検討
10月18日(木)	事務局会	風早自治協議会規約等
10月24日(水)	自治会だより「風の郷」第15号発行	
10月28日(日)	干拓堤防清掃作業	
10月29日(月)	理事会	風早自治協議会設立に伴う諸課題について
11月17日(土) 18日(日)	地区代表区長説明会	
11月28日(水)	第2回市民協働のまちづくりトーク	災害時要支援者避難支援他
12月4日(火)	事務局会	まちづくり計画等
12月10日(月)	事務局会	自治会活動費等
12月19日(水)	理事会	まちづくり計画策定
1月21日(月)	まちづくり計画策定委員会	
2月16日(土)	新自治会長会	自治会長の業務・自治会活動費等
2月28日(木)	会計監査	
3月1日(金)	理事会	解散総会・自治協議会設立総会議案審議等
3月8日(金)	事務局会	総会要項印刷送付

平成24年度 収支決算書

【収 入】

	予算	決算	対 比	備 考
繰越金	148,464	148,464	0	前期より
会 費	1,152,000	1,124,000	△ 28,000	
市補助金	150,000	150,000	0	地域づくり推進助成事業補助金
その他	136	16,942	16,806	利息、草刈り補助金
合 計	1,450,600	1,439,406	△ 11,194	

【支 出】

	予算	決算	対 比	備 考
事務局費	210,000	245,884	35,884	総会費 12,000 郵送料 36,940 会議費 19,790 消耗品（用紙等） 82,274 風の郷発行 36,500 ホームページ費用 28,380 住民自治協議会設立準備 30,000
事業費	1,240,000	792,926	△ 447,074	
教育文化	360,000	182,416	△ 177,584	そうめん流し 5,775 メタセコイヤ文化祭 150,000 フラワーロード事業 14,304 ふれあい事業 7,350 とんど 4,987
環境福祉	165,000	42,793	△ 122,207	高齢者配食サービス 42,793
健康体育	260,000	157,317	△ 102,683	市民スポーツ大会参加費用 65,000 市民スポーツ大会練習費用 58,927 消耗品・備品・会議費 33,390
防災防犯	445,000	410,400	△ 34,600	研修会等参加旅費 8,400 土のう作り費 14,280 防災資器材、倉庫費 253,425 会議費 26,090 事務費 26,055 PR活動 45,400 のぼり旗の更新 36,750
地域づくり	10,000	0	△ 10,000	
予備費	600	0	△ 600	
繰越金	0	400,596	400,596	風早自治協議会へ
合 計	1,450,600	1,439,406	△ 11,194	

風早自治会(風早住民自治協議会設立準備会)の解散について

平成25年3月17日付けで「風早自治協議会」が設立(予定)することに伴い、「風早自治会(風早住民自治協議会設立準備会)」を平成25年3月17日で解散する。

風早自治会(風早住民自治協議会設立準備会)の財産処分について

- 1 風早自治協議会設立準備会が、東広島市住民自治協議会設立支援補助金により取得した次の財産(備品)を新たに設立される「風早自治協議会(案)」に引き継ぐこととする。

財産目録

品名	数量	取得金額	取得年月日
ワイヤレス放送機器	一式	256,825円	平成24年3月30日

- 2 風早自治会の残金400,596円を、「風早自治協議会(案)」に引き継ぐこととする。なお、今後、預金利息等の入金の可能性があるため、平成25年3月18日現在の金額とする。



平成25年度 風早自治協議会設立総会 議決承認事項

風早自治協議会規約

制定 平成25年3月17日
規約 第1号

第1章 総則

(名称)

第1条 この協議会は、風早自治協議会（以下「協議会」という。）と称する。
(愛称:風の郷)

(区域)

第2条 協議会の区域は、東広島市安芸津町風早（ただし、大芝地区を除く。）とする。

(目的)

第3条 協議会は、住民が自ら風早地域の将来像を考え、その実現に向けて行動すると共に、地域が抱える諸課題を克服し、誰もが地域への愛着と誇りを持って、地域全体が明るく、生き生きとした健康と希望にあふれ、安心・安全で暮らしやすい地域づくりと、住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他運営上不可欠と判断した事項を実施すること。

第2章 事業

(協議会の事業)

第5条 協議会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を計画策定し、実施する。

- (1) 地域住民の健康・福祉の増進並びに生活環境等の保持・改善及び向上に関すること。
- (2) 東広島市行政との連携・調整に関すること。
- (3) 教育・文化・体育・レクリエーション等の振興に関すること。
- (4) 青少年の育成及びスポーツの振興に関すること。
- (5) 防火・防災・防犯等の安全活動に関すること。
- (6) 地域の自治活動及び各種団体との連携に関すること。
- (7) その他協議会の目的達成に必要な事業に関すること。

2 協議会は、政治活動及び布教等の宗教活動は行わない。

3 第1項に掲げる事業の策定及び見直しは、理事会等が行う。ただし、会長が必要であると認めるときは、プロジェクトチームを設置することができる。

第3章 組織等

(会員)

第6条 協議会は、協議会の区域に居住する住民並びに協議会の区域内に活動拠点を有し、協議会の目的に賛同・協力する各種団体、組織及び法人等をもって組織する。

2 組織構成は、別表I（組織構成図）のとおりとする。

3 前項の別表Iを改正する場合は、理事会の議決を要する。

(自治会)

第7条 協議会の活動を推進するため、自治会を設置する。

2 自治会の代表者（以下「自治会長」という。）は、自治会内の住民が選任するものとする。

3 自治会長は、第13条第1項に規定する代議員を兼務するものとする。

(役員)

第8条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 理事 25名以内
- (6) 監事 2名
- (7) 部会長 5名

2 会長、副会長、事務局長及び会計は、部会長を兼務できる。

(顧問)

第9条 協議会に、必要に応じて顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が理事会の承認を得て委嘱する。

3 顧問の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第10条 協議会の役員は、次の仕事を行う。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括し、総会及び理事会を招集して議長となる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 事務局長は、協議会の運営に関する事務を担当するとともに、各組織や行政との連絡調整を行う。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (5) 監事は、会務の執行状況、資産の状況及び会計の監査をする。
- (6) 理事は、会務の運営及び執行にあたる。
- (7) 部会長は、担当部会の運営に当たるとともに、部会を招集して議長となる。

(役員等の選出等)

第11条 協議会の役員等の選出等については、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、事務局長、会計及び監事は、理事会において選出し、総会の承認を得る。
- (2) 理事は、部会において選出し、総会の承認を得る。
- (3) 部会長は、部会構成員の互選により選任する。
- (4) 必要に応じ、副部会長を置くことができるものとし、部会構成員の互選により選任するものとする。
- (5) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(役員等の任期)

第12条 役員の仕事の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員の仕事の欠員補充者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 第1項の再任について、協議会の活性化のため、同じ役職への就任は、原則として連続6期を超えないものとする。

4 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

5 副部会長の任期は、役員の仕事の任期に準ずるものとする。

第4章 代議員

(代議員)

- 第13条 代議員は、当該自治会の推薦のあった者とする。
- 2 代議員の定数は、別表Ⅱ（代議員数）のとおりとする。
- 3 代議員は、総会又は臨時総会において、第15条第2項に規定する事項について評議し、決定する。
- 4 代議員は、協議会の運営及び活動に関して、適宜、意見を述べることができる。
- 5 代議員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 代議員の欠員補充者の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 会議

(会議等)

第14条 協議会の運営にあたり、次の会議を設置する。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 部会

(総会)

第15条 総会は、代議員をもって構成する協議会の最高議決機関であって、毎年1回、事業年度終了後、2ヶ月以内に定期総会を開催する。ただし、会長が必要と認めた場合又は代議員の3分の1以上の請求があった場合には、その都度、臨時総会を開催するものとする。

2 総会は、次に掲げる事項について審議決定する。

- (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (2) まちづくり計画の承認に関すること。
- (3) 役員（会長、副会長、事務局長、会計、理事及び監事）の承認に関すること。
- (4) 事業計画及び予算の承認に関すること。
- (5) 事業報告及び決算の承認に関すること。
- (6) その他協議会に関する基本的事項及び重要事項の議決に関すること。

3 総会は公開とし、会員で傍聴を希望する者は、傍聴することができる。

(理事会)

第16条 理事会は、常設の議決機関であって、会長、副会長、事務局長、会計、理事及び事務局員を対象に必要なに応じて開催する。ただし、構成員の過半数の請求があった場合は、会長は速やかに会議を招集しなければならない。

2 理事会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画及び予算の案を策定し、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) 役員（会長、副会長、事務局長、会計及び監事）を総会に推薦すること。
- (3) 組織の構成及び代議員数に関すること。
- (4) 事業の予算の執行及び運営に関すること。
- (5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項の議決に関すること。

3 理事会は、総会がやむを得ない事情で開催できない場合、総会機能を代行するものとする。

(部会)

第17条 部会は、協議会の活動を促進するため、部会長が必要に応じて開催するものとする。ただし、構成員の過半数の請求があった場合は、部会長は速やかに会議を招集しなければならない。

2 部会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 各所管事項の企画及び執行に関すること。
- (2) その他各所管事項に関する必要事項及び重要事項に関すること。

(議決定足数等)

第18条 会議の議決は、出席者の過半数をもって決するものとし、可否同数の場合は議長がこれを決する。

2 会議の協議は、合意に達するまで相互に努力を重ね、協議結果については相互に尊重する。

(会議における意見の聴取等)

第19条 第14条に掲げる会議に、会長が必要と認めた会員及び会員以外の有識者等を招聘し、意見を聞くことができる。

(議事録)

第20条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 構成員の現在数及び出席者数

(3) 開催目的、審議事項及び議決に関する事。

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事。

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人が署名をしなければならない。

第6章 事務局

(事務局)

第21条 協議会の円滑な運営を行うため、事務局を設置する。

2 事務局に事務局長、事務局次長及び事務局員を置く。

3 事務局次長及び事務局員は、会長が委嘱する。

4 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。

5 事務局次長及び事務局員は、役員を兼務できる。

(事務局員の職務)

第22条 事務局員の職務は、次のとおりとする。

(1) 協議会の運営事務に関する事。

(2) 行政との連絡調整事務に関する事。

(3) 構成団体との連絡調整事務に関する事。

(4) 会員への広報活動に関する事。

(5) その他会長が必要と認める重要な事。

(事務所)

第23条 協議会の事務所は、風早地域センター（東広島市安芸津町風早1214-1）内に置く。

第7章 会計

(経費)

第24条 協議会の経費は、会費・補助金・交付金・寄付金等の収入をもってこれに充当する。

2 会費は、1世帯当たり年額800円とし、指定された期日までに会計に納入するものとする。

(会計年度)

第25条 協議会の事業の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 会長は、会計年度開始後に予算が総会において議決されていない場合は、総会において予算が議決されるまでの間、前年度の予算を基準として収入支出することができる。

(会計及び資産帳簿の整理)

第26条 協議会は、協議会の収入、支出及び資産を明らかにするため、会計及び資産に関する帳簿を整備する。

(監査及び報告)

第27条 監事は、会計年度終了後に監査を行い、監査結果を総会に報告する。

第8章 個人情報保護・情報公開

(個人情報の保護)

第28条 協議会は、個人の権利及び利益が侵害されることのないよう、個人情報の収集、提供及び管理等については特に慎重に行い、当初の目的以外に利用してはならない。

(情報の公開)

第29条 協議会の運営及び事業等に関し、会議の議事録、会計及び資産に関する帳簿の閲覧を請求されたときは、正当な理由がない限り、前条に配慮しつつこれを認めなければならない。

2 協議会の運営及び事業については、広報紙、インターネット等を通じて、会員に情報提供を行うものとする。

(情報の共有)

第30条 協議会は、地域内外の各種情報を収集するとともに、適時関係団体等に提供し、それぞれの情報を共有し、協議会の運営及び活動を行う。

第9章 まちづくり計画

(まちづくり計画)

第31条 協議会は、第3条に規定する目的の達成に向けたまちづくり計画を策定する。

2 まちづくり計画の案の策定及び見直しは、理事会が行う。ただし、会長が必要であると認めたときは、プロジェクトチームを設置することができる。

第10章 雑則

(その他)

第32条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な規則等に関しては、理事会で定める。

2 その他必要事項は、会長が定める。

附則

(施行期日)

1 この規約は、平成25年3月17日から施行する。

(経過措置)

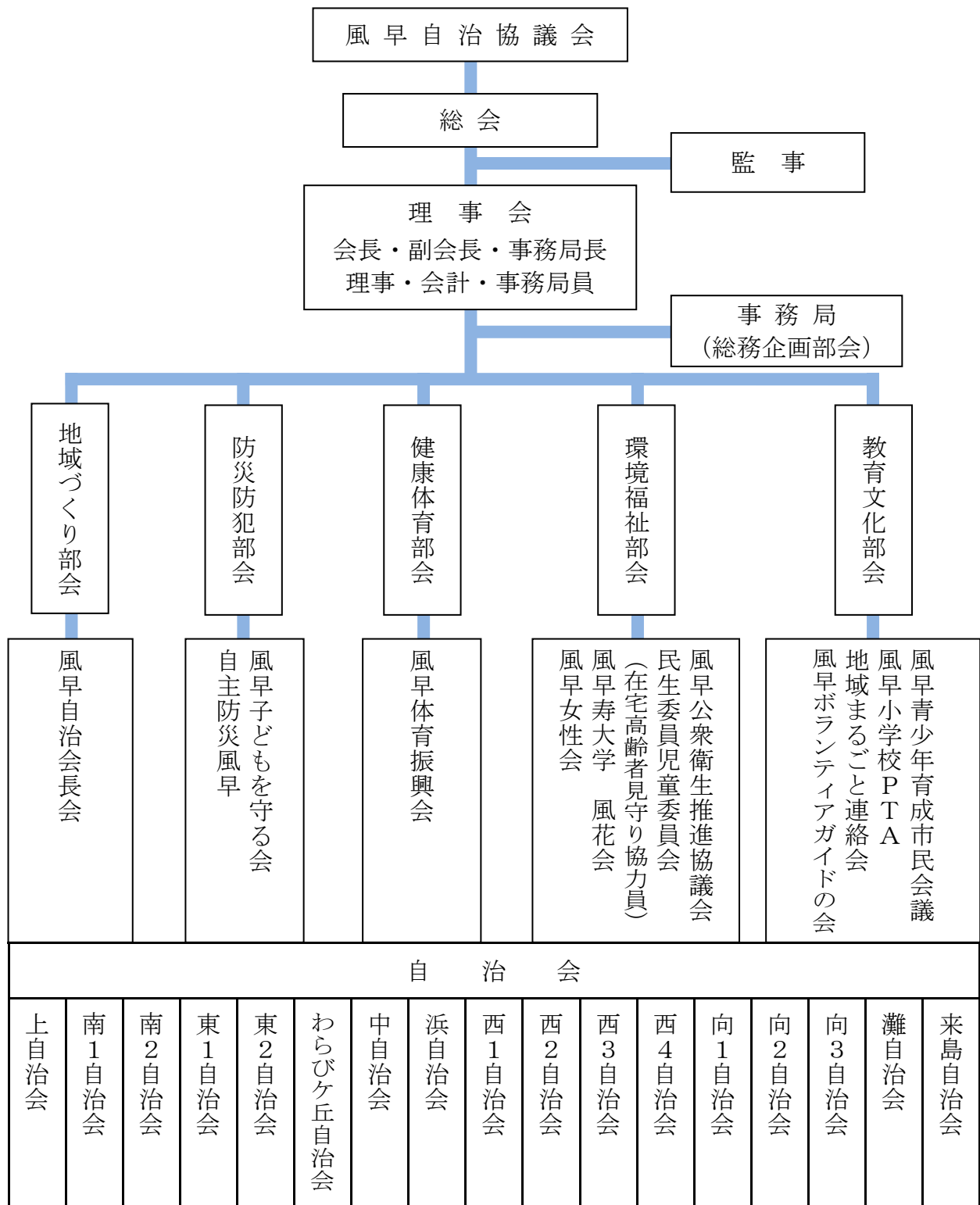
2 協議会の設立当初のまちづくり計画の案の策定は、第31条第2項の規定にかかわらず、風早住民自治協議会設立準備会で策定する。

3 協議会の設立初年度の会計年度は、第25条の規定にかかわらず、総会で設立議決のあった日から平成26年3月31日までとする。

4 協議会の設立初年度の事業計画及び予算の案の策定については、第16条第2項第1号の規定にかかわらず、風早住民自治協議会設立準備会が策定することとする。

5 協議会の設立当初の会長、副会長、事務局長、会計及び監事の総会への推薦については、第16条第2項第2号の規定にかかわらず、風早住民自治協議会設立準備会が推薦することとする。

別表Ⅰ（組織構成図）



別表Ⅱ（代議員数）

自治会加入世帯数	代議員数
50世帯まで	2名
51世帯～100世帯	3名
101世帯～150世帯	4名
150世帯以上	5名

（代議員の1名は自治会長とする）

平成25年度役員

役 職	氏 名	部 会 (所属団体)	部 会 長
会 長	二宮 康成		
副会長	北藤 博之		
	植向 省三		
事務局長	中村 昌典		健康体育部会長
会 計	寺岡 一文		
理 事	井崎 稔	教育文化部会 (風早青少年育成市民会議)	
	三ノ京 清	教育文化部会 (風早ボランティアガイドの会)	
	丹下 和貴	教育文化部会 (風早小学校PTA)	
	岩崎 和仁	教育文化部会 (地域まると連絡会)	教育文化部会長
	横田 文江	環境福祉部会 (風早女性会)	
	能島 昇三	環境福祉部会 (風早公衆衛生推進協議会)	環境福祉部会長
	北原 駿一	環境福祉部会 (風早寿大学)	
	上原寿寿香	環境福祉部会 (民生委員・児童委員)	
	新川 義貴	健康体育部会 (風早体育振興会)	
	吉本 正樹	健康体育部会 (風早体育振興会)	
	日浦 昭博	防災防犯部会 (自主防災風早)	防災防犯部会長
	八木 紘一	防災防犯部会 (風早子どもを守る会)	
	元田 隆重	地域づくり部会 (風早自治会長会)	
	石田 信義	地域づくり部会 (風早自治会長会)	
	杉本 源藏	地域づくり部会 (風早自治会長会)	
	砂原 正司	地域づくり部会 (風早自治会長会)	地域づくり部会長
	山本 博美	地域づくり部会 (風早自治会長会)	
	曾我 光幸	地域づくり部会 (風早自治会長会)	
監 事	宮本 信昭		
	上田 寿人		
顧 問	中平 好昭		
	上川 一水		
総務企画部 (事務局)	北藤博之・植向省三・中村昌典・能島昇三・三ノ京清・岩崎和仁 寺岡一文(事務局次長)・地域センター長・地域センター事務職員		

風早自治協議会まちづくり計画

今後5年間を目標期間としたまちづくりの「将来目標」と「テーマ」

1. 将来目標

みんなで協力し合う 明るく元気な 魅力いっぱいのまち 風早

2. テーマ別の事業計画

- ① 文化を大切にし子どもがこころ豊かに育つまちづくりをめざす
 (文化・教養の向上と子どもの教育などに関すること)
 (検討 ●---▶) (実施 ●————▶)

事業名 継(継続事業)・新(新規事業)		担当	事業実施計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
継	メタセコイヤ文化祭	教育文化部会 (風早小学校PTA)	●————▶				
継	子どもと地域の人との交流事業 (ゆーすふるサンデー事業) (フラワーロード他)	教育文化部会 (青少年育成・地域まるごと)	●————▶				
継	教育講演会 (文化・子育て講演会)	教育文化部会 (風早小学校PTA)	●————▶				
新	子育てサロン (幼児と保護者の集い)	教育文化部会	●---▶	●————▶			
新	風早観光マップの作成 (施設・文化財・史跡他)	教育文化部会 (ボランティアガイドの会)	●---▶	●---▶	●————▶		

- ② 「お互いさま」とみんなで支え合うまちづくりをめざす
 (生活環境の改善と福祉の向上などに関すること)
 (検討 ●---▶) (実施 ●————▶)

事業名 継(継続事業)・新(新規事業)		担当	事業実施計画				
			H25	H26	H27	H28	H29
継	高齢者配食サービス事業	環境福祉部会 (女性会・民生児童委員 在宅高齢者見守り協力員)	●————▶				
継	環境美化事業 (散乱ごみ清掃活動)	環境福祉部会 (公衆衛生協議会)	●————▶				
継	ウォーキングコース整備事業 (干拓堤防清掃活動)	環境福祉部会 (公衆衛生協議会)	●————▶				
新	要支援者サポート活動 (日常の見守り・支援活動・ 災害時避難支援)	環境福祉部会 (民生児童委員・在宅高齢者 見守り協力員・寿大学等)	●---▶	●————▶			
継	世代間の交流の促進事業 (高齢者とのふれあい活動)	環境福祉部会 (民生児童委員・在宅高齢者 見守り協力員・寿大学等)	●————▶				
新	シルバー向けIT講習の実施	環境福祉部会	●---▶	●————▶			

③ 健康で生き生きと暮らせる まちづくりをめざす（地域住民の健康と体力の増進などに関すること）
 （検討 ●---▶）（実施 ●————▶）

事業名 継（継続事業）・新（新規事業）	担当	事業実施計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
継 市民スポーツ大会出場 （陸上、球技の部）	健康体育部会 （体育振興会）	●————▶				
新 スポーツ大会の開催 （ウォーキング等）	健康体育部会 （体育振興会）	●————▶				
新 ウォーキングコース整備事業 （案内板等を設置）	健康体育部会 （体育振興会）	●---▶	●————▶			
新 健康教室の開催	健康体育部会 （体育振興会）	●---▶	●————▶			

④ 安心して暮らせる住みよいまちづくりをめざす（地域の防災・防犯などに関すること）
 （検討 ●---▶）（実施 ●————▶）

事業名 継（継続事業）・新（新規事業）	担当	事業実施計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
継 子ども見守り事業 （児童の登下校時の見守り活動）	防災防犯部会 （子どもを守る会）	●————▶				
継 防災訓練の実施 （災害時の避難訓練）	防災防犯部会 （自主防災）	●————▶				
継 防災対策事業 （土のう作り）	防災防犯部会 （自主防災）	●————▶				
継 防災対策事業 （防災倉庫設置）	防災防犯部会 （自主防災）	●————▶				
継 防災対策事業（防災・防犯 〔家庭・グループ〕の推進）	防災防犯部会 （自主防災）	●————▶				
新 防災対策事業 （海拔値の表示）	防災防犯部会 （自主防災）	●---▶	●————▶			
新 防災対策事業（各地域の避難 場所〔高台〕検討・協定）	防災防犯部会 （自主防災・各自治会）	●---▶	●---▶	●————▶		
新 防災・対策事業（消火器・消火 栓・AED設置地場所提示）	防災防犯部会 （自主防災）	●---▶	●---▶	●————▶		
新 安全なまちづくり事業 （防犯灯・避難経路・ 防災倉庫活用の検討）	防災防犯・地域づくり部会 （自主防災・各自治会）	●---▶	●---▶	●————▶		

⑤ 人が集い 活力あふれる まちづくりをめざす
 （地域の絆づくり、地域の活性化、担い手づくりなどに関すること）
 （検討 ●---▶）（実施 ●————▶）

事業名 継（継続事業）・新（新規事業）	担当	事業実施計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
継 伝統行事の継承	各自治会	●————▶				
新 人材育成事業 （地域活動の担い手の発掘、育成）	地域づくり部会 （自治会長会）	●————▶				
新 婚活事業 （婚活OG会）	女性会	●---▶	●————▶			
継 地域課題のとりまとめ	自治会長会・事務局	●————▶				
新 地域活性化事業 （トンボまつり・ほたるまつり）	地域づくり部会 （自治会長会）	●---▶	●---▶	●————▶		
継 情報発信（広報紙の発行・ ホームページの活用）	自治協事務局	●————▶				

財産の取得

風早自治会（風早住民自治協議会設立準備会）の解散に伴い、備品と残金を取得する。

1. 風早自治協議会設立準備会が、東広島市住民自治協議会設立支援補助金により取得した次の財産（備品）を無償で譲り受けるものとする。

品名	数量	取得金額	取得年月日
ワイヤレス放送機器	一式	256,825円	平成24年3月30日

2. 風早自治会より

風早自治会の残金400,596円を取得する。なお、これから預金利息等の入金の可能性があるため、平成25年3月18日現在の金額とする。

平成25年度 事業計画

教育文化部会

風早青少年育成東広島市民会議

開催時期	事業名	事業内容
7月	夏休み体験活動 (東広島市ゆーすふるサンデー事業)	そうめん流し 子どもと地域の人との交流事業
12月	メタセコイヤ文化祭	メタセコイヤ文化祭、作品展示他
2月	P T A教育講演会	地域・保護者対象の講演会
6月・12月・3月	フラワーロードの維持管理	花の植替え他
	子育てサロン（計画づくり）	幼児と保護者の集い

風早小学校P T A（風早自治協議会関係事業）

開催時期	事業名	事業内容
12月	メタセコイヤ文化祭	メタセコイヤ文化祭、作品展示他
2月	P T A教育講演会	地域・保護者対象の講演会

地域まるごと連絡会

開催時期	事業名	事業内容
6月・12月・3月	フラワーロード事業	フラワーロードの花の植替え
2月	教育活動の支援事業	地域学習、福祉学習
2月	小学生卒業製作支援活動	

風早ボランティアガイドの会

開催時期	事業名	事業内容
4月14日（日）	ガイド実地研修	保野山ハイキング（安芸津観光協会主催）
未定	史跡めぐりウォーキング	風早地区の史跡等めぐり
不定期	風早観光マップ作成のための資料調査	史跡・施設・産業・グルメ等

環境福祉部会

風早公衆衛生推進協議会（風早自治協議会関係事業）

開催時期	事業名	事業内容
6月・11月・3月	環境美化活動	散乱ゴミ清掃活動
6月・12月・3月	環境美化活動	フラワーロードの花の植替え
6月・11月	環境美化活動	ウォーキングコースの整備 (干拓堤防の松剪定・草刈り)

風早女性会（風早自治協議会関係事業）

開催時期	事業名	事業内容
12月・3月	「ふれあい弁当」サービス	高齢世帯配食サービス
通年	一人暮らし高齢者見守り	見守り、相談など

民生・児童委員会 在宅高齢者見守り協力員（風早自治協議会関係事業）

開催時期	事業名	事業内容
4月他	学校訪問	小学校、保育所、幼稚園
7月	食べて遊んで交流会	子育て支援
12月・3月	「ふれあい弁当」サービス	高齢世帯配食サービス
毎月	定例協議会	連絡、協議、事例研修など
通年	一人暮らし高齢者訪問と見守り 児童生徒の見守り活動	見守り、相談、支援、実態把握、報告など

風早寿大学（風早自治協議会関係事業）

開催時期	事業名	事業内容
未定	ふれあい交流（協力）活動	園児・児童・生徒との交流
未定	奉仕活動	お宮の清掃
夏季・年末	会員互助活動	一人暮らし高齢者の見守り活動
未定	健康づくり活動	体力測定・健康ウォーク
未定	研修活動	自立力の向上を目指す料理教室等
未定	生きがい活動	教養文化活動の実施
未定	地域協力活動	児童等の見守り活動

健康体育部会

風早小学校区体育振興会

開催時期	事業名	事業内容
6月2日（日）	市民スポーツ大会 陸上の部への参加	
8月18日（日）	市民スポーツ大会 球技の部への参加	
未定	健康づくり事業	ウォーキング
随時	理事会の開催	

防災防犯部会

風早子どもを守る会

開催時期	事業名	事業内容
4月	児童との顔合わせ	児童との顔合わせ及び安全マップの確認
随時	のぼり旗・ポールの更新	
通年	児童の見守り活動	登下校時の見守り活動

自主防災風早

開催時期	事業名	事業内容
3月	防災訓練の実施	災害時の避難訓練実施
9月	防災対策事業	土のう作り
12月	〃	防災倉庫設置
通年	〃	消火器・消火栓・AED設置場所提示の検討
通年	〃	防災・防犯（家庭・グループ）の推進
通年	〃	各地区防犯灯電柱等に海拔値表示申請検討
通年	〃	各地域の避難場所（高台）の検討
通年	安全なまちづくり事業	防犯灯・避難経路・防災倉庫活用の検討

地域づくり部会

風早自治会長会

開催時期	事業名	事業内容
2月・8月	地域の伝統行事の継承	とんど・盆おどり等
5月	地域課題のとりまとめ	防犯灯・道路等
通年	地域づくり	自治会・班会議の開催（事業計画作成、規約の制定、防災計画等） 道路・水路の清掃・ゴミステーションの管理

総務企画部(事務局)

開催時期	事業名	事業内容
平成25年 3月17日（日）	風早自治協議会設立総会	
未定	先進地視察研修	要支援者見守り活動の実施計画作成
随時	理事会、部会、正副会長事務局員会の開催	事業の企画推進
随時	広報活動	風早自治協議会ホームページの更新
年3回	広報活動	自治協議会だより「風の郷」の発行

平成25年度収支予算

収入

科 目	金額 (円)	備 考	
		交付金部分	自治協会費部分
1 市交付金	3,003,000	3,003,000	0
(1) 基本項目	3,003,000	3,003,000	1,480円×1,514世帯+400円×83世帯+730,000円
2 その他の収入	1,552,700	0	1,552,700
(1) 会費	1,152,000		1,152,000
(2) 雑収入	104		104
(3) 寄付金	400,596		400,596
(4) 補助金	0		
合 計	4,555,700	3,003,000	1,552,700

支出

科 目	金額 (円)	備 考	
		交付金部分	自治協会費部分
1 交付対象経費 (基本項目)	4,402,138	2,944,138	1,458,000
(1) 管理運営に係る経費	1,227,938	947,938	280,000
ア 消耗品費	120,000	120,000	
イ 報償費	200,000	200,000	
ウ 備品購入費	390,000	110,000	280,000
エ 通信運搬費	108,000	108,000	
オ 食糧費	57,000	57,000	
カ 使用料及び賃借料	15,000	15,000	
キ 保険料	332,938	332,938	
ク 手数料	5,000	5,000	
(2) 事業の実施に係る経費	3,174,200	1,996,200	1,178,000
ア 総務企画部会 ホームページ 会報誌「風の郷」発行 視察研修 自治会活動費補助	1,696,200	1,696,200	
イ 教育文化部会 そうめん流し メタセコイヤ文化祭 教育講演会 フラワーロード ふれあい事業	370,000	180,000	190,000
ウ 環境福祉部会 高齢者配食サービス	130,000		130,000
エ 健康体育部会 市民スポーツ大会 健康づくり事業	413,000	120,000	293,000
オ 防災防犯部会 防災訓練の実施 防災対策事業 安全なまちづくり事業 児童の見守り活動	543,000	0	543,000
カ 地域づくり部会 地域課題のとりまとめ	22,000		22,000
2 その他の経費	0	—	0
予 備 費	153,562	58,862	94,700
合 計	4,555,700	3,003,000	1,552,700